

## 第 2 部

### 東京都の男女平等参画施策

平成 2 0 年度

東京都男女平等参画施策 目次

<b>1. あらゆる分野への参画の促進</b>	117
(1) 働く場における男女平等参画の促進	117
①均等な雇用機会の確保	117
ア ポジティブ・アクションの推進	117
イ 雇用機会均等に関する普及啓発	117
ウ 都庁内における男女平等参画	117
②多様な働き方を推進するための雇用環境整備	118
ア 多様な働き方を推進するための雇用環境整備	118
③起業家・自営業者への支援	119
ア 起業家・自営業者への支援	119
④女性のチャレンジ支援	120
ア 女性のチャレンジ支援	120
(2) 社会・地域活動への参画促進	121
ア 様々な分野における男女平等参画の促進	121
(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現	121
①「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現	121
ア 「仕事と生活の調和」の推進	121
②子育てに対する支援	122
ア 保育サービスの充実	122
イ 地域での子育て支援	123
ウ ひとり親家庭への支援等	125
エ 育児休業取得者の支援	126
オ 行動しやすいまちづくり	126
③介護・高齢者に対する支援	127
ア 介護への支援	127
イ 介護休業取得者の支援	127
ウ 高齢者の自立支援	128
エ 行動しやすいまちづくり	129
<b>2. 人権が尊重される社会の形成</b>	130
(1) 男女平等参画を阻害する暴力への取組	130
①配偶者等からの暴力の防止	130
ア 被害者等への支援	130
イ 自立生活再建のための支援	131
ウ 普及・啓発	133
エ 人材の育成・連携の強化	133
②性暴力・ストーカー等の防止	134
ア 被害者等への支援	134
③セクシュアル・ハラスメントの防止	135
ア 都庁内におけるセクシュアル・ハラスメントの防止対策	135
イ 相談・普及啓発	135
(2) 生涯を通じた男女の健康支援	136
ア 母子保健医療体制の整備及び相談等の支援	136
イ 各年代に応じた健康支援及び性教育	138
(3) 男女平等参画とメディア	140
ア メディアへの対応	140
<b>3. 男女平等参画を推進する社会づくり</b>	141
(1) 教育・学習の充実	141
ア 学校での男女平等	141
イ 研修・情報提供	142
ウ 多様な学習機会の提供	142
(2) 普及・広報の充実	143
①情報・交流の推進	143
ア 情報の提供	143
イ 交流の推進	143
②社会制度・慣行の見直し	143
ア 都庁内における対応	143
(3) 推進体制	144
ア 都における体制	144
イ 相談(都民からの申出)	144
ウ 区市町村や事業者等との連携	145